

世田谷区公告第7号

世田谷区立知的障害者生活寮条例（平成4年11月世田谷区条例第65号）第29条第4項の規定により、世田谷区立知的障害者生活寮の指定管理者を指定したので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。

令和8年2月6日

世田谷区長 保坂展人

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	名称	所在地	
世田谷区立松原けやき寮	社会福祉法人せたがや檜の木会	東京都世田谷区代田一丁目29番5号	令和8年4月1日から 令和13年3月31日 まで